

## 平成23年度国有林材の安定供給システム販売の公告について

東北森林管理局では、CO<sub>2</sub>の森林吸収源対策を一層推進するため間伐を積極的に実施していますが、これは同時に大量に供給される木材の需要拡大を図ることが必要です。このため、一般製材工場、集成材工場、合板工場、チップ工場等との間で木材の計画的な供給に関するシステム販売協定を締結し、毎年度工場等へ安定的な供給をしております。今年度は402千m<sup>3</sup>をこのシステムによって販売することとして、本日から第1次の公募を開始しました。

## 《 今年度協定の要旨 》

- 1 この度の東北地方太平洋沖地震により、合板工場等が被災し東北地方の木材需要が減少しているため、1次の公募量は今年度のシステム予定量の2割程度とし残数量については今後の需要動向を見極め、2回目以降の公告とします。

第1次公告	6月14日～6月29日まで
公告数量	80.4千m <sup>3</sup>
協定締結	7月下旬を予定
協定期間	協定締結後～11月30日まで

- 2 選考は、企画競争によることとし、特に来るべき国産材時代に向けた原木消費・製品供給の考え方や、原木買取価格・運賃コストの明確化等を重視します。
- 3 協定材はスギ・カラマツ等の一般材・合板材のほか低質材も対象とします。

## 4 その他

- (1) 第1次公告の予定数量の内訳は別紙のとおりです。
- (2) 公告は東北森林管理局及び管内各森林管理署等において行います。また、申請書等は東北森林管理局のホームページに掲載します。

## (3) 東北森林管理局のアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/index.html>  
又は、東北森林管理局と入力し検索してください。

## 5 参 考

### (1) 協定量の推移 (単位：千m<sup>3</sup>)

協定年度	協定数量	全販売量
平成19年度	174	423
平成20年度	210	496
平成21年度	169	561
平成22年度	247	628
平成23年度	402	663

※平成23年度は予定であり変更することもあり得ます。

- (2) 次回公告予定      7月下旬以降  
公告数量              未定  
協定締結              9月上旬を予定  
協定期間              協定締結後～3月31日まで  
※ 複数回に分割することがあります。

問い合わせ先：東北森林管理局 販売課

電話 018-836-2149

018-836-2128

担当：企画官（販売戦略）、販売係長

別紙

平成23年度 国有林材(素材)の安定供給システム販売(第1次)予定量について

東北 森林管理署

樹種	スギ					アカマツ		カラマツ		スギ	アカマツ	カラマツ	他N	広葉樹	計
	4m	3.65m	3.00m	2m	2m 3m	4m	2m	4m	2m						
径級	概ね 8cm~	14cm ~	14cm~	14cm ~	概ね 8cm~ 13cm 以下	14cm ~	14cm ~	14cm ~	14cm ~	低質材	低質材	低質材	低質材	低質材	
津 軽	3,100		500	2,000	100					1,100	100	100			7,000
金 木	700		200	900	100					600					2,500
青 森	900		100	300	100					1,100					2,500
下 北	2,100		100	800	100	200	400	100	100	1,500	200	100		100	5,800
三 八 上 北	1,900		100	500	200	200	200	100	300	2,500	400	200	400		7,000
岩 手 北 部			300	200	100			300	200	500		800	100	400	2,900
三 陸 北 部															0
久 慈							100				200	200			500
三 陸 中 部															0
盛 岡	400		100	300	50			500	700	200	100	700		100	3,150
岩 手 南 部	400	400	200	1,500	100		200	70	200	1,200	400	100		100	4,870
遠 野		300	100	200	100			230	200	700		300			2,130
宮 城 北 部	500		100	700	50		100			200	100			100	1,850
仙 台			100	100	50	100	200	100	200	100	200	200		200	1,550
米 代 東 部	900		1,400	2,900	100				400	1,500					7,200
上 小 阿 仁	400		200	1,300	100					2,400					4,400
米 代 西 部	1,000		1,000	2,800	100					1,600					6,500
秋 田	600		1,200	2,200	100										4,100
湯 沢	200		300	800	100				100	400					1,900
由 利	200		100	500	100					400					1,300
庄 内	900		400	700	100	50	50	100	100	1,100	100	100		100	3,800
山 形	200		200	900	100					1,000					2,400
最 上	400	800	200	1,700	200					2,700					6,000
置 賜	200		100	200	100			100	50	300					1,050
合 計	15,000	1,500	7,000	21,500	2,150	550	1,250	1,600	2,550	21,100	1,800	2,800	500	1,100	80,400

注1 生産事業の進捗状況等により数量は増減することがあります。

注2 スギ4m、3m、2m材の一部には、20%程度の曲り、多節、若干の腐れ等が含まれる場合があります。

注3 スギ3.65m材は直材のみとなります。

注4 スギ、アカマツ、カラマツ、他Nの低質材については、2m未満の不定尺が主体となり用材は含みません。

注5 岩手県内の一部森林管理署等におけるアカマツ材については、別添「松くい虫被害材の移動禁止について」によりご協力をお願いします。

別 添

平成23年6月14日

松くい虫被害材の移動禁止について

松くい虫被害材については、岩手県告示第176号によって、下に掲げる被害地域からの移動が禁止されていますのでご承知おき下さい。

また、あわせて、健全なアカマツ材であっても、被害地域から被害が発生していない地域への移動についても自粛をお願いします。

被害地域 盛岡市（但し、平成18年1月9日における盛岡市）矢巾町、紫波町、花巻市、北上市、奥州市、金ヶ崎町、一関市、平泉町、藤沢町、大船渡市、陸前高田市、遠野市

期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日